

川崎市告示第664号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市多摩スポーツセンターの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市スポーツセンター条例（昭和60年川崎市条例第21号）第4条第3項の規定により告示します。

令和7年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる施設の名称及び所在地	川崎市多摩スポーツセンター 川崎市多摩区菅北浦4丁目12番5号
指定管理者	(所在地) 東京都品川区東品川4丁目10番1号 (名称) たまスポーツムーブメント共同事業体 (代表者名) コナミスポーツ株式会社 代表取締役 室田 健志
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで